

福井県公安委員会 開催概要

平成22年11月12日開催「定例公安委員会」



会議状況

1 個別決裁

- (1) 運転免許取消処分に対する異議申し立ての受理
本年10月、福井県公安委員会に対し、運転免許の取消処分に対する異議申立が提起された旨の報告があり、これを了承した。
- (2) 自動車運転代行業の認定申請
認定申請者に対する調査結果の報告を受けて、申請者を自動車運転代行業として認定することを決裁した。
- (3) 冬期間駐車禁止の交通規制の見直し
道路管理者から違法駐車車両を排除し円滑な除雪作業を確保するため、冬期間の駐車禁止の交通規制の要望を受け、これを了承した。
- (4) 愛知県警との合同捜査にかかる警察職員の援助要求
愛知県公安委員会から福井県警察・愛知県警察合同捜査第8号事件にかかる警察職員の援助要求を受け、これに同意した。

2 包括的案件

〈報告事項〉

- (1) 連続金庫破り等事件被疑者の検挙
県警察から、平成21年4月以降、嶺北地方を中心として深夜に連続発生していた会社事務所を狙う金庫破り・事務所荒し事件につき、本年6月22日に被疑者を逮捕、多数に及ぶ窃盗余罪事件の捜査を終結した旨の報告があった。

委員から「荒っぽい手口で盗みを繰り返していた犯人を逮捕していただいたことに感謝する。」旨の発言があった。
- (2) 土木警察常任委員会の決算審査結果
県警察から、本年11月4日（木）に開催された土木警察常任委員会の決算審査結果について報告があった。

委員から「21年度歳入決算の収入済額の内訳について確認があり、県警察から「収入済額としては、公有財産の使用料、許可申請の手数料、国庫支出金、公舎貸付料、不用品の売却等がある。」との説明があった。

委員から「光」と「音」によるパトロール事業の推進状況について確認があり、県警察から『「光」と「音」によるパトロールはシルバー人材センターへの委託事業で、声かけ事案が減少するとともに県民からも好評であるため、本年度に続き来年度も委託拡大に向けて予算を要求している。』との説明があった。

(3) 狩猟期間における指導・取締りの実施

県警察から、本年11月15日から平成23年3月15日までの狩猟期間中における指導・取締り方針等について報告があった。

委員から「狩猟期間が3月15日までと例年より1カ月延長されるとのことであるが、その時期になると山菜取りなどによる入山者がいると思う。猟銃使用は危険ではないのか。」との指摘があり、県警察から「狩猟期間の延長はシカやイノシシによる農業被害等が多いためである。この延長期間中においては罠による捕獲だけが認められており、銃による狩猟は禁止されている。」旨の説明があった。

委員から、「狩猟期間の延長やその期間中の禁止事項を含め正しい狩猟について広報を徹底するとともに、悪質危険な猟法等については取締りを強化していただきたい。」旨の発言があった。

(4) 雪氷期における幹線道路交通確保対策

県警察から、本年11月16日から平成23年3月31日までの間の雪氷期における幹線道路を中心とした交通確保対策について報告があった。

委員から高速道路上でのチェーン装着の指示・確認箇所について質問があり、県警察から「チェーン規制時の指示・確認は木之本と敦賀のインターチェンジ及び南条サービスエリアで実施している。」との説明があった。

委員から、「警察は、降雪で寒いときに出動機会が多く大変であるが、県民の安全安心の確保のため頑張っていたきたい。」との発言があった。

(5) 2010年APEC首脳会議警備特別派遣部隊の活動状況

県警察から、2010年APEC首脳会議に向けた特別派遣部隊の活動状況について口頭報告があった。

委員から「APEC首脳会議に伴い長期間派遣されている部隊員は大変ご苦労されていると思う。健康には十分留意し、任務を全うしていただきたい。また本県における原発警戒の強化や治安対策の徹底にも万全を期していただきたい。」との発言があった。

3 運転免許の処分関係

本日（11月12日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取7件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。